

平成 30 年 8 月 21 日

参画事業者のみなさま



スマートウェルネス住宅等推進調査事業 変更点についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびご参画いただきました平成 30 年度スマートウェルネス住宅等推進調査事業につきまして変更点がございましたのでご報告いたします。健康調査申込時の追加書類(確約書)がございますので、お手数をおかけ致しますが書類のご提出をお願いいたします。9 月末まで申込期間を延長して受付いたしますので、スマートウェルネス事業の活用を希望される方は引き続きお申込みをお待ちしております。

敬具

【前回からの主な変更点】

- ① 調査件数の上限を撤廃
- ② 調査申込時の書類に確約書を追加、原本郵送が必要
- ③ 申し込みは 9 月末まで延長
- ④ 改修前調査は 11 月中旬から 12 月初旬～中旬までの実施

—詳細につきましては下記をご覧ください—

1. 平成 30 年度 冬季調査について

- 1) 調査件数増加のご要望に対して下記の条件のもと、上限を撤廃して受け付けることになりました。
- 2) 来年度の調査については、補助金の確保が現時点で未定であることから、確約書を調査申込時の書類として追加させていただくことになりました。
- 3) 申し込みの締め切りについては、一旦 9 月末まで延長することにいたしました。(その後は審査等の状況を見ながら最長で 10 月中旬まで受け付けを行う予定です)
- 4) 書類が揃い次第、正式受付と改修補助事業者への情報連絡を行います。
→以上により、従来お知らせしていた選定は行いませんので、十分に変更内容を周知戴きたく存じます。また、改修補助申請についても、今後は調査申込後時間をあまりかけずにご返信できる予定ですので改修補助申請準備を並行してお願い申し上げます。
- 5) 事業者の希望件数については、あらためてお伺いする予定です。その際にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 6) 確約書の内容については、添付の様式にて「調査申込者(所有者)」と「補助事業者」が記入押印した文書を、同意書と同じく PDF 送付の後郵送で戴きたくお願い申し上げます。
- 7) 確約書に関して、甲が調査申込者ではない場合にはあらかじめ事務局までご連絡下さい。(甲を「工務店等」として、「補助事業者」とともに記入戴く場合等)
- 8) 確約書については、既に申し込み 4 点の書類を JSBC に送付済みの方については、改修補助申請ができる状態で確約書入手予定が確実であればその旨をご連絡戴きましたら申込受付とさせて戴きます。その際には速やかに改修補助申請を行えるようにしてください。(これは改修補助審査をスムーズに行うための措置ですので、その後 PDF 送付と JSBC への郵送は確実に行って下さい)
- 9) 申し込み書類の不備がある状態では従来同様受付できませんので、ご注意ください。
- 10) 改修前調査は 11 月中旬から 12 月初旬～中旬までの実施を予定しております。その後、改修工事を今年度中に実施する案件に限ること、また完了時期が早まっておりますので、調査時期、改修時期には十分にご注意ください。
- 11) 上記の内容を説明する書類を添付資料にて PDF1 種類、確約書様式 EXCEL1 種類の合計 2 種類をお送りさせて戴きます。

2. 夏季調査について

8 月末までは夏季調査も引き続き募集しております。
現時点で 50 軒の申し込みを戴いております。

3. 改修後調査、改修前 2 回目調査、β 検証調査

これらの冬季調査につきましても、できるだけ多くの皆様に、また漏れがないよう実施戴くために周知をよろしくお願い申し上げます。